

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号
松竹株式会社
代表取締役社長 迫本 淳一

第151回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第151回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに議案が決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第151期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第151期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基本としながら、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、普通配当の3円に特別配当1円を加え、1株につき4円とし、以下のとおり承認可決されました。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円(うち、普通配当3円・特別配当1円)
配当総額は552,780,088円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年5月24日

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案のとおり平成29年9月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株の割合で併合することについて承認可決されました。

株式併合に伴い、発行可能株式総数は3億株から3,000万株に、単元株式数は1,000株から100株に変更となります。

第3号議案 取締役16名選任の件

本件は、原案のとおり経営体制の強化を図るため1名増員し、大谷 信義、迫本 淳一、安孫子 正、細田 光人、武中 雅人、大角 正、岡崎 哲也、山根 成之、越村 敏昭、秋元 一孝、関根 康、田中 早苗（本名：菊川 早苗）、西村 幸記、高橋 敏弘、玉井 一哉の15氏が再選、新たに井上 貴弘氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、越村 敏昭氏および田中 早苗氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり新たに朝比奈 豊氏が選任され、就任いたしました。

なお、朝比奈 豊氏は、社外監査役であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり本総会終結の時をもって辞任により退任される監査役鈴木 茂晴氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、720万円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

- 第151期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。
なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご送付申し上げましたので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。
- 配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により、配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。
配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

○第151回定時株主総会において、平成29年9月1日をもって株式併合および単元株式数を変更することについてご承認いただきました。

なお、この株式併合および単元株式数の変更に伴う株主様によるお手続きの必要は、ございません。

1. 株式併合後の所有株式数について

平成29年9月1日をもちまして、各株主様の所有株式数は同年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数に、10分の1を乗じた株式数となり、単元株式数は1,000株から100株に変更となります。

2. 株式の資産価値について

株式併合前後で、会社の資産や資本に変化はありませんので、株式市況の変動などの要因を除きますと、株主様をご所有の当社株式の資産価値は維持されます。株式併合により、株主様が所有されている株式数は10分の1となりますが、1株あたりの純資産額は10倍となります。

3. 1株に満たない端数（端数株式）が生じる場合の処理について

株式併合の結果、端数株式が生じた場合は、当社が一括して処分し、その処分代金の合計額を各株主様の端数株式に応じてお支払いいたします。

4. 今後のスケジュールについて

| | |
|------------|-------------------------|
| 平成29年8月28日 | 現在の単元株式数（1,000株）での売買最終日 |
| 平成29年9月1日 | 株式併合および単元株式数変更の効力発生日 |
| 平成29年10月 | 株式併合割当通知の発送 |
| 平成29年11月 | 端数株式処分代金のお支払い |

5. お問い合わせ先

株式併合および単元株式数の変更に関する不明点については、お取引のある証券会社様または下記の株主名簿管理人にお問い合わせください。

| | |
|-----------|------------------------|
| 〒137-8081 | 東京都江東区東砂七丁目10番11号 |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電 話 | 0120-232-711 (フリーダイヤル) |
| 受付時間 | 9:00~17:00 (土日祝祭日を除く) |

株式併合後の株主優待制度について

現在の株主優待制度を変わりなくご提供するため、株式併合の比率に合わせて株主優待における所有株式数の基準も平成29年9月1日をもちまして、10分の1に変更いたします。従いまして、これまで受け取られていた株主優待の内容については変動いたしません。
